（資本収支）

（単位　千円）

款	項	金額
資本収入		71,430,000
	前期繰越金受入れ	1,812,153
	減価償却資金受入れ	67,330,000
	資産受入れ	2,287,847
資本支出		71,430,000
	建設費	71,430,000
資本収支差金		—

事業収支において、事業収入から特別収入を除いた経常収入は、6,428億4,425万９千円、事業支出から特別支出を除いた経常支出は、6,457億7,588万９千円であり、経常収支差金は、△29億3,163万円である。

（番組アーカイブ業務勘定）

（事業収支）

（単位　千円）

款	項	金額
事業収入		1,782,310
	視聴料収入	1,782,310
事業支出		2,425,018
	既放送番組配信費	1,987,941
	広報費	232,488
	給与	95,432
	退職手当・厚生費	42,875
	共通管理費	37,298
	減価償却費	28,984
事業収支差金		△ 642,708

（資本収支）

（単位　千円）

款	項	金額
資本収入		28,984
	減価償却資金受入れ	28,984
資本支出		28,984
	建設費	28,984
資本収支差金		—

事業収支差金△６億4,270万８千円を含む平成25年度末の繰越不足△82億55万１千円については、一般勘定からの短期借入金等をもって補てんする。

（受託業務等勘定）

（事業収支）

（単位　千円）

款	項	金額
事業収入		1,454,519
	受託業務等収入	1,454,519
事業支出		1,219,638
	受託業務等費	1,219,638
事業収支差金		234,881

事業収支差金２億3,488万１千円については、一般勘定の副次収入に繰り入れる。

別表第２　契約種別

地上契約	地上系によるテレビジョン放送のみの受信についての放送受信契約
衛星契約	衛星系及び地上系によるテレビジョン放送の受信についての放送受信契約
特別契約	地上系によるテレビジョン放送（暫定的難視聴対策事業に係る放送として社団法人デジタル放送推進協会が行う「地デジ難視対策衛星放送」（以下「地デジ難視対策衛星放送」という。）によるものを除く。）の自然の地形による難視聴地域（以下「難視聴地域」という。）又は列車、電車その他営業用の移動体において、衛星系によるテレビジョン放送のみの受信についての放送受信契約

地デジ難視対策衛星放送対象リストにデジタル放送難視聴地区、改修困難共聴若しくはデジタル放送混信地区として掲載された地域を基準とし協会が定める要件を備えた地域又は難視聴地域において、地デジ難視対策衛星放送により地上系によるテレビジョン放送を受信できるテレビジョン受信機を設置した者は、地上契約を適用する。

なお、別表第２において、社団法人デジタル放送推進協会が、公益法人制度改革に対応して、平成25年４月１日以降に法人の名称を変更した場合は、変更後の名称に読み替える。

別表第３　支払区分

口座振替	協会の指定する金融機関に設定する預金口座等から、協会の指定日に自動振替によって行う支払
クレジットカード等継続払	協会の指定するクレジットカード会社等との契約に基づき、クレジットカード会社等に継続して立て替えさせることによって行う支払
継続振込	協会の指定する金融機関、郵便局又はコンビニエンスストア等において、協会が定期的に送付する払込用紙を用いて、協会の指定する支払期日までに継続して払込むことによって行う支払